

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	E X E D Y C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久川 秀仁
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境1丁目15番14号 穴戸ビル6階
【電話番号】	(0422)50-0751(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 田中 啓行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 148,023,600円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2022年2月10日付で四半期報告書を提出したことに伴い、2022年1月31日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照情報に追加し、必要な修正をするために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

- 第三部 参照情報
- 第1 参照書類
- 第2 参照書類の補完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第72期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

事業年度 第72期第2四半期(自2021年7月1日 至2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(2022年1月31日)までに、以下の臨時報告書を提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月31日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期(自2020年4月1日 至2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第72期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

事業年度 第72期第2四半期(自2021年7月1日 至2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第72期第3四半期(自2021年10月1日 至2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2022年2月10日)までに、以下の臨時報告書を提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2022年1月31日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年1月31日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2022年1月31日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年2月10日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年2月10日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

以上